
第9回 江 府 町 議 会 定 例 会 議 録 （第3日）

平成23年12月16日（金曜日）

議事日程

平成23年12月16日 午前10時開議

- 日程第1 議案第 110号 専決処分した事項の承認について（江府町特別医療費助成条例の一部を改正する条例）
- 日程第2 議案第 111号 江府町選挙公報の発行に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第 112号 江府町特別導入事業基金条例の一部改正について
- 日程第4 議案第 113号 江府町国民健康保険事業基金条例の一部改正について
- 日程第5 議案第 114号 江府町索道事業に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第 115号 調停にかかる和解金の額の決定について
- 日程第7 議案第 116号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第8 議案第 118号 平成23年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第 119号 平成23年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第 120号 平成23年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第 121号 平成23年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第 122号 平成23年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第 123号 平成23年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第 124号 平成23年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第 125号 平成23年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 人権擁護委員候補者の意見具申について

日程第17 委員長報告

(地方行政調査報告)

(所管事務調査報告)

(陳情等の審査報告)

陳情第11号 「社会保障と税の一体改革成案」に反対する陳情

陳情第12号 年金受給資格期間の10年への短縮を求める陳情

陳情第13号 島根原発1号機・2号機の定期点検後の再稼働見合わせと3号機の建設凍結を求める陳情書

陳情第14号 原子力から再生可能エネルギーへの段階的なエネルギー源の転換を求める陳情書

陳情第15号 TPP参加に向けた関係各国との協議を中止することの意見書を求める陳情

陳情第9号 2012年度国家予算編成において、教育予算拡充を求める陳情書

陳情第10号 介護保険の充実を求める陳情書

日程第18 発議第9号 年金受給資格期間の10年への短縮を求める意見書提出について

日程第19 発議第10号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書提出について

日程第20 閉会中継続調査について(議会運営委員会)

出席議員(8名)

1番 宇田川 潔	2番 川上 富夫	4番 日野尾 優
5番 上原 二郎	6番 越峠 恵美子	7番 長岡 邦一
8番 田中 幹啓	9番 川端 雄勇	

欠席議員(1名)

10番 森田 智

欠員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 梅 林 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	—————	竹 内 敏 朗	副町長	—————	宮 本 正 啓
教育長	—————	藤 原 成 雄	総務課長	—————	影 山 久 志
町民生活課長	—————	西 田 哲	企画政策課長	—————	矢 下 慎 二
福祉保健課長	—————	本 高 善 久	建設課長	—————	下 垣 吉 正
農林課長	—————	瀬 島 明 正	産業振興課長	—————	奥 田 慎 也
奥大山スキー場管理課長	—————	岡 田 雄 成	会計管理者	—————	森 田 哲 也
教育振興課長	—————	山 川 浩 市			

午前10時00分開議

○議長（日野尾 優君） 皆さん、おはようございます。

本日の欠席通告は森田議員の1名ですが、定足数に達しています。

ただいまより平成23年第9回江府町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 議案第110号 から 日程第15 議案第125号

○議長（日野尾 優君） これから議案等に対する審議を行います。

本日の議案審議は初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明は終わっております。

よって、一括議題としますが、質疑、討論、採決の進行は1議案ごとに処理進行いたします。

日程第1、議案第110号、専決処分した事項の承認について（江府町特別医療費助成条例の一部を改正する条例）から日程第15、議案第125号、平成23年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）まで、以上15議案を一括議題とします。

これから議案等に対する審議を行います。

日程第1、議案第110号、専決処分した事項の承認について（江府町特別医療費助成条例の一部を改正する条例）。

議案第110号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第110号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第2、議案第111号、江府町選挙公報の発行に関する条例の一部改正について。

議案第111号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第111号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第3、議案第112号、江府町特別導入事業基金条例の一部改正について。

議案第112号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第112号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第４、議案第１１３号、江府町国民健康保険事業基金条例の一部改正について。

議案第１１３号の質疑を行います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第１１３号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第５、議案第１１４号、江府町索道事業に関する条例の一部改正について。

議案第１１４号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第１１４号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第６、議案第１１５号、調停にかかる和解金の額の決定について。

議案第１１５号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第115号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7、議案第116号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について。

議案第116号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第116号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第8、議案第118号、平成23年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）。

議案第118号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第118号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第9、議案第119号、平成23年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）。

議案第119号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第119号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第10、議案第120号、平成23年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）。

議案第120号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第120号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 1 1、議案第 1 2 1 号、平成 2 3 年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 3 号）。

議案第 1 2 1 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 1 2 1 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 1 2、議案第 1 2 2 号、平成 2 3 年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第 2 号）。

議案第 1 2 2 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 1 2 2 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 1 3、議案第 1 2 3 号、平成 2 3 年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）。

議案第 1 2 3 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第123号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第14、議案第124号、平成23年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）。

議案第124号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第124号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第15、議案第125号、平成23年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）。

議案第125号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第125号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時10分休憩

午前10時15分再開

○議長（日野尾 優君） 再開をいたします。

日程第16 人権擁護委員候補者の意見具申について

○議長（日野尾 優君） 日程第16、人権擁護委員候補者の意見具申についてを議題といたします。

お手元に配布のとおり、町長から本職に文書により要請のあった人権擁護委員候補者の推薦については、候補者道下隆秀氏、徳岡まゆみ氏の両氏について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求められたものであります。なお、その任期は3年であります。

おはかりいたします。本件候補者 道下隆秀氏、徳岡まゆみ氏に対する当議会の意見は、適格者と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ご異議なしと認めます。

よって本件は、適格者と認めることに決しました。

直ちに所要の手続きをいたします。

日程第17 委員長報告

○議長（日野尾 優君） 日程第17、委員長報告。

閉会中に行われた地方行政調査特別委員会の調査の報告を求めます。

委員長、川上富夫君。

○議員（2番川上 富夫君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 川上富夫議員。

○地方行政調査特別委員会委員長（川上 富夫君） はい。報告します。

平成23年12月16日

江府町議会議長 日野尾 優様

地方行政調査特別委員会

委員長 川上富夫

地方行政調査報告書

本委員会の調査事件について、調査の結果を別紙のとおり会議規則第77条の規定により報告します。おはぐりいただきたいと思ひます。

1. 調査事件 (1) 教育制度の整備について
学校教育の取組みについて
(2) 自立(律)のまちづくりについて
2. 調査地 (1) 熊本県熊本市富合町(とみあいまち)清藤(きよふじ)472番地
(2) 鹿児島県鹿屋市(かのやし)串良町(くしらちょう)上小原
3. 調査期間 平成23年10月24日から平成23年10月26日の3日間
4. 調査者 特別委員会委員 7名
江府町長 竹内敏朗
随行者 議会事務局長 梅林茂樹
議会事務局嘱託 松原美代子

5. 調査の概要及び結果

(1) 教育課程特例校 熊本市立富合小学校の取組みについて

[目的]

まちづくりの基本は、人づくりであり、少子高齢化の今日、次世代を担う学校教育は、将来社会の構成員として小学校6年間と中学校3年間を連続した義務教育の9年間としてとらえ、平成16年内閣府構造改革特区「小中一貫教育」を開始し、連携型として積極的に取り組んでいる先進地を調査し、江府町の学校教育・まちづくりに活かす。

①調査日 平成23年10月24日(月)

②対応者及び取組み概要

熊本市立富合小学校対応者 校長 三角 陽司

平成16年度内閣府構造改革教育特区「小中一貫教育」の指定について

熊本市立富合小学校と熊本市立富合中学校の小中一貫教育は、小学校から中学校へのスムーズな移行が行われること。地域に一つしかない小学校・中学校の現状を理解し合い、小学校と中学校の学力が繋がっていくよう、カリキュラムで特色ある取組みをしている。

一貫教育といわれているが、学校が同一校舎ではないので、小中連携をとった指導で基礎強化の充実を図っている。

国際化で国際社会に対応出来る力を育てている。小学校5年生から中学校の教科書で英語等の学習をしている。

主な取組み教育

1. 児童・生徒の体格や心の成長のギャップ解消の観点から、義務教育9年間で前期（小1～小4）、中期（小5～中1）後期（中2～中3）と捉え、小中9年間を通し、小中両校の先生が同じ考え方で、児童・生徒の指導に当たることが出来、系統立てた教育課程を編成している。
2. 前期（小1～小4）TT（チームティーチング）、少人数制、副担任制によるきめ細やかな指導により、家庭との連携を図っている。
3. 中期（小5～中1）小中兼務教員の学校間交流により、小学校から継続的な指導（国語）を行っている。

中学校へのスムーズな移行（数学）によるなめらかな接続で、中1ギャップの解消を図っている。

4. 後期（中2～中3） 発展的な学習、習熟度や課題に応じた学習を図っている。
5. 英語でのコミュニケーションを図り、国際社会に対応出来る力を育てている。
6. 第三者による学校評価制度を行って、改善に努めている。
7. 平成11年より学社融合クラブ活動を実施している。
8. 保育園・幼稚園との連携を図り、スムーズな小学校への移行がなされている。

③考察

益々進む少子化に対応し、先進地の事例を参考に、保育園・小学校・中学校がしっかり連携をとり、家庭・学校・地域社会みんなが教育行政発展のため取組まなければならない。

1. “まちづくりは、人づくり”保・小・中の連携を深め、小1ギャップ・中1ギャップに対し系統立った教育の連携、系統立てた教育課程を推し進める必要がある。
2. 保育園から英語に親しみ、学校教育を通して、国際的意志の高揚を図ることが大切であ

る。

3. 地域の方々から伝統文化を引継ぎ、郷土愛を継承する必要がある。
4. 学社融合クラブ活動について検討する必要がある。

(Ⅱ) 自立(律)のまちづくりについて

[目的]

少子高齢化の今日、地方主権を迎え各地域の自治体の自主自立でまちづくりが行われています。江府町は「小さくても元気で明るいまちづくり」を進める今日、議会として積極的に住民の付託に応えなければならない。

自立(律)のまちづくりに取り組んでいる先進地を調査し、江府町の元気なまちづくりに活かす

①調査日 平成23年10月25日(火)

②対応者及び取組み概要

串良町 柳谷自治公民館長 豊重哲郎

日本計画行政学会計画賞で最優秀賞に輝いた、柳谷自治会公民館長、豊重哲郎氏は、約130戸300人が共存する鹿屋市串良町の柳谷地域で、行政を頼らず、地域おこしに貢献されている。

自主財源確保の為、サツマイモの生産と焼酎を製造販売し、自治会運営の確立をなしている。

1. バイオマスリサイクル分野、土着菌製造販売し、畜産糞尿の悪臭の除去や肥料として役立っている。
2. 行政に補助金を頼らない地域おこしを、遊休地を借用してからいも生産活動をし、高齢者の方々の積極的な参加で「やねだん」焼酎のブランド化を確立し、安定した自主財源を創り出している。
3. 集落総参加で手作り運動遊園を完成させ、活用している。
4. 子供の教育は地域ぐるみで取組み、「あいさつ」「見守り活動」「公民館の寺子屋」など、地域で支え合う活動をしている。
5. 空き家を利用し、県外から若手芸術家が居住し、芸術文化の村づくりを行っている。

③考察

柳谷自治会の強いリーダー「豊重哲郎」氏の熱い情熱と、リーダーシップにより、地域住民の心をしっかりとつかみ、地域再生に導いておられる。

どうしても頼りがちな行政の補助金、他力本願的になりがちな取組みを、一人のリーダーを中心に集落の住民全員で盛り上げ、住みたいまち、暮らしてみたいまち、行ってみたいまちになっている。

豊重氏の熱い語りかけは、日本はもとより、海外から視察・研修に来られる方々にとって大きな力となっている。

高齢化の進む江府町に於いても、地域再生のヒントをいただき、「小さくても元気で輝きのあるまちづくり」に活かしていく必要があると感じた。

以上です。

○議長（日野尾 優君） ただいまの調査報告について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、以上をもって委員長報告を終わります。

次に、閉会中に行われた各委員会の町内所管事務調査の報告に入ります。

まず最初に、総務経済常任委員会の報告を求めます。

副委員長、上原二郎議員。

○総務経済常任委員会副委員長（上原 二郎君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 5番、上原議員。

○総務経済常任委員会副委員長（上原 二郎君）

平成23年12月16日

江府町議会議長 日野尾 優 様

総務経済常任副委員長 上 原 二 郎

所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を次のとおり終了したので、報告します。

1. 調査事項

- (1) 行財政改革の進捗状況について
- (2) 誘致企業の状況について
- (3) 台風12号の被害状況について
- (4) 大山砂防三の沢砂防堰堤工事について
- (5) 大河原水源地の状況について

2. 調査期間 平成23年11月21日
3. 調査者 江府町議会議員 森田 智
" 上原 二郎
" 宇田川 潔
- 立 会 者 企画政策課・総務課・建設課・産業振興課
奥大山スキー場管理課・日野川河川事務所
4. 調査結果 別紙のとおり
-

おはぐりいただきたいと思います。調査結果。調査内容。

(1) 行財政改革の進捗状況

平成22年度決算における実質公債費比率は21.2%となり昨年に比較し1.7%改善している。また、平成25年には実質公債費比率は19.0%と予想され、それ以降順調に改善される見通しである。基金残高は約9億円が維持される見込みであり、平成16年単独を決めた当初の推計から大きく改善した。

また、この推計には、今まで見込まなかった中学校の改築工事費約9億円が平成25年に組み込まれており、より現実的な推計となっている。これは、町長・副町長・教育長の報酬カット、また一般職員の給与カット、そして議員の定数削減と報酬カットを継続してきたことや投資事業の抑制、物件費の削減など歳出削減に取り組んできた結果であると共に、歳入において、交付税が当初見込みより増えたことによるものである。

今、国の政策は大きな変動を迎え今後どうなるのか不透明であり、地方財政に及ぼす国の動向を十分把握し、今後の財政運営に当たられたい。

かねてからの懸案事項であった職員の人事評価制度は、細部の調整を除きおおむね形はできしており、今年度中には試行に入る計画である。議会としても、大いに関心を持っており、制度が整い次第、その内容について説明願いたい。

(2) 大河原水源地

平成23年9月3日台風12号による豪雨により大河原地区の簡易水道が被害を受けた。現地の状況は、地下水をくみ上げる井戸は損傷を免れたが、電柱は倒壊し、配水池は上流からの土砂により損傷を受けた。翌日には応急措置として配水池を清掃し、タンクローリーにて下大河原への給水を行った。

その後、電源、配水管等を設置し9月8日には仮復旧が完了した。

本復旧は今年度中に設計し平成24年に着工の予定である。上流にて大山三の沢砂防工事が行われており、日野川河川事務所とも協議し、今後の復旧工事を進められたい。

(3) 大山三の沢砂防堰堤工事

中国地方最大といわれる砂防工事が、日野川河川事務所により行われている。この工事は、平成26年までの計4年の工事である。

9月3日の豪雨により大山三の沢の土砂が大量に流れたが、この工事が完成することで、そのような土砂の流失を食い止めることになり、下流域の住民の安全に寄与することとなる。

環状道路の三の沢にできた橋の下流にも土砂をためる砂防堰堤が計画されており、完成が待たれる。

(4) (株)サンエス工事現場、奥大山水工場

奥大山水工場の隣に建設中の(株)サンエス奥大山水工場は、来年7月の稼働をめざし計画通りに工事が進んでいる。江府町の新たな雇用の場として町民の期待に応えるようお願いしたい。

生産商品についてはB I Bとガロンと聞いているが、奥大山水工場ヨーデルと協議し、今後の製造計画等を進められたい。

平成22年度、奥大山水工場ヨーデルの売り上げは、約8,300万円と前年を約700万円上回った。これは3月に起きた東北大震災の影響が大きい。今年度の上半期は震災の影響もあり前年より240万円売り上げが伸びている。21のペットボトルのリピーターやガロンの契約者が増加しており、今後も努力願いたい。

また今後、(株)サンエスとよく協議し、お互いが発展するような関係を築いて頂きたい。

(5) エバーランド奥大山

平成23年9月3日の豪雨により、道路や橋の流失が発生し、一刻も早い復旧工事が望まれていた。幸い、県の担当課や関係業者の努力により10月20日には仮設の橋も完成し、懸案だった雪崩防護柵、気象観測システム、慰霊碑の設置は予定より早く工事が進んでいる。

12月14日には慰霊碑の除幕式、また18日にはスキー場開きが予定されており、着々と準備を進められたい。

今後、二度とあのような事故が起きないようにスキー場の安全管理体制を全員で確認し、スキー場運営に当たられたい。

以上です。

○議長（日野尾 優君） ただいまの調査報告について質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないようでありますので、次に、教育民生常任委員会の報告を求めます。

委員長、越峠恵美子議員。

○教育民生常任委員会委員長（越峠 恵美子君） はい。

平成23年12月16日

江府町議会議長 日野尾 優 様

教育民生常任委員会委員長 越峠 恵美子

所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を次のとおり終了したので、報告します。

1. 調査事項 (1) 江府小学校
 (2) 子供の国保育園
 (3) チロルの里特別養護老人ホーム
 (4) 江府中学校
 (5) 介護老人保健施設「あやめ」
2. 調査期間 平成23年11月7日
3. 調査者 江府町議会議員 越 峠 恵美子
 " 田 中 幹 啓
 " 川 端 雄 勇
 " 長 岡 邦 一
 " 川 上 富 夫
 立 会 者 江府小学校
 江府中学校
 教育委員会
 福祉保健課
4. 調査内容 別紙のとおり

調 査 報 告

調査内容

(1) 江府小学校

・児童数の推移予測

平成23年度全体児童は136名。各学年共、20人以上であるが5年生は10人と極めて少ない。

平成27年度より更に減って、全体児童で104名。28年度からは、100名を切る数となる予測である。

・施設面では

駐車場は平成21年度に新設になり、学校行事にも安心して利用できる。

プールは平成22年度に老朽化による濾過装置の取替え工事完了（工事費439万5,000円）。

耐用年数は約10年間。

運動場は平成23年度に観客席横の傾斜のコンクリート補修工事実施。

・通学状況

徒歩通学、バス通学ともに特に問題なし。

・児童の状況

いじめと考えられるものは基本的になし。不登校児童1名あるものの復帰に向け、努力。

・学校からの要望

学校支援員の配置を引き続き、お願いしたい。

[考 察]

来年度も学習支援員の配置を考慮されたい。

徒歩、バス通学児童の安全指導に努められたい。

近年の猛暑による児童の体調を考慮し、教室に空調設備を検討されたい。

(2) 子供の国保育園

・施設の状況

改修により雨漏りもなくなった。

遊戯室の壁と照明も新しくなって良くなった。ベランダのひさし、プールのフェンス、保育室廊下等床のはがれや傷み部分が見られ、危険なので順次改修が必要である。特に器具の大半が30年から10年経過しているため、交換が望ましい。

厨房器具については、特に交換が望ましい。

門扉が重くて動かしにくい。

- ・保育内容等

異年齢保育、環境保育、テーマ保育、プロジェクト保育の実施。

その他和太鼓、全園児の完全給食。

今年度から中学校英語教師と景山指導主事の協力で、年長児は英語に触れる機会があり、楽しみにしている。

園庭の芝生で園児が外で思い切り遊ぶようになった。

- ・保育園からの要望

最低基準ではなく人的配置をお願いしたい。

[考 察]

十分とはいえない施設の中を最大限に利用し、工夫されて努力されている。

0歳から3歳児の数が比較的多く、一時保育も未知数だが増えている。

人的配置は考慮すべきである。

(3) 江府中学校

- ・施設面の状況

校舎は、築52年で老朽化が進み、雨漏りもあり補修で対応が出来ない状況。

駐車場はスペースとしては十分。

運動場は水はけは悪いが、整備しながら使用。

- ・通学状況

バス利用者46名

下校時、5時台のバス便がない。

- ・生徒の状況

不登校状態の生徒が現在2名あるが、いじめはないものと考えている。

- ・学習状況

2、3年生については問題なし。

1年生は授業に集中できにくい生徒も多い。

小中一貫教育は、今後の方向性として望ましい。

- ・学校からの要望

早急な校舎の改築

[考 察]

校舎の改築に向け、平成24年度には具体的に方向づけを検討されたい。

(4) 介護老人保健施設「あやめ」

・入所者の状況

入所定員80名に対し、現在65名。待機者は少ない。

岡山県に声掛けをし、真庭市から来られる人が増えつつある。

平成24年度は、介護報酬、介護保険料の改正がある。

冬は施設入所、夏は家と、入所者にとっても変動が大きい。日野病院と連携を取り、黒字経営となっている。

[考察]

人材確保には苦慮されているが、町外にも声掛けをされ、地域に根ざした施設として色々と努力されているのが伺える。特に家庭復帰を目指す施設として、今後とも施設環境の充実に努力をお願いしたい。

(5) チロルの里特別養護老人ホーム

・施設の状況

定数50名

入所待機者数118名で非常に多い。江府町優先で対応はしている。

県として、西部地区は特養ベッド数が少ない。

・職員の状況

江府町が約半数を占める。(32名、48%)

[考察]

年間リクレーション等計画され、また施設内外での研修会にも積極的に参加されている。

今後とも全従業員の資質向上により一層の努力をしていただきたい。

以上です。

○議長(日野尾 優君) ただいまの調査報告について質問はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(日野尾 優君) ないので、以上をもって委員長報告を終わります。

続きまして、会期中の陳情等の審査を付託した委員会の審査報告を議題とします。

最初に(陳情第11号)「社会保障と税の一体改革成案」に反対する陳情から(陳情第15号)TPP参加に向けた関係各国との協議を中止することの意見書を求める陳情まで5件を一括議題とします。

審査結果の報告を求めます。総務経済常任委員会副委員長、上原二郎議員。

○議員（5番上原 二郎君） 失礼します。

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

- (1) 件 名 「社会保障と税の一体改革成案」に反対する陳情
- (2) 理 由 少子高齢化により年金や医療等の社会保障費が増加し、多くの国民は将来に不安を抱えている。社会保障は将来にわたって安定した制度にすべきであり、この問題を解決するために消費税を含めた税のあり方を検討せざるを得ないと考える為。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成23年12月16日

総務経済常任委員会副委員長 上 原 二 郎

江府町議会議長 日野尾 優 様

おはぐりいただきまして、陳情書等の審査報告

審査の結果

1、採択とすべきもの

- (1) 件 名 年金受給資格期間の10年への短縮を求める陳情
- (2) 理 由 年金に対する若者の不安は大きく、未納者も多い。現在の25年はあまりにも長く、10年とするのは妥当と考える為。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成23年12月16日

総務経済常任委員会副委員長 上 原 二 郎

江府町議会議長 日野尾 優 様

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

- (1) 件名 島根原発1号機・2号機の定期点検後の再稼働見合わせと3号機の建設凍結を求める陳情書
- (2) 理由 福島原子力発電所の事故により、今まで考えられなかった大規模で深刻な原子力災害が発生した。この事故により多くの国民が、原子力発電に対し懐疑的になっており、拒否反応があるものの、すぐにそれに変わるエネルギーが見出せないと考える為。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成23年12月16日

総務経済常任委員会副委員長 上原二郎

江府町議会議長 日野尾 優 様

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

- (1) 件名 原子力から再生可能エネルギーへの段階的なエネルギー源の転換を求める陳情書
- (2) 理由 福島原子力発電所の事故により、今まで考えられなかった大規模で深刻な原子力災害が発生した。この事故により多くの国民が原子力発電に対し懐疑的になっており拒否反応があるものの、将来のエネルギーをどうまかなっていくのか、その際国民の暮らしはどう変わるのか、十分議論し国民の合意形成を図る必要があると考える為。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成23年12月16日

総務経済常任委員会副委員長 上原二郎

江府町議会議長 日野尾 優 様

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

- (1) 件名 TPP参加に向けた関係各国との協議を中止することの意見書を求める陳情

(2) 理由 TPPに対する意見は、政府も国民も賛成・反対が二つに分かれ、それぞれの主張が対立している。農業の現状を考えると不安は大きいものの、国際社会の中で日本の将来を考えると、TPPによって実際どうなるのか見極める必要があると考える為。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成23年12月16日

総務経済常任委員会副委員長 上原二郎

江府町議会議長 日野尾 優 様

以上です。

○議長(日野尾 優君) これより、副委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

質疑からは、各陳情ごとに行います。

まず、陳情第11号の質疑を行います。

○議員(8番田中 幹啓君) はい。

○議長(日野尾 優君) 田中議員。

○議員(8番田中 幹啓君) いいです。

○議長(日野尾 優君) どうも、ないようです。

他にはありませんか。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長(日野尾 優君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

[討論なし]

○議長(日野尾 優君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま副委員長報告のとおり。。。。。

○議員(8番田中 幹啓君) いま、全部の陳情やっとなるですか。

○議長(日野尾 優君) いえ、いまは陳情第11号ですよ。一つずつやっとなるですよ。

○議長(日野尾 優君) ただいま副委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、副委員長報告のとおり決しました。
続きまして、陳情第12号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。
採決を行います。

ただいま副委員長報告のとおり、採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、副委員長報告のとおり決しました。
続きまして、陳情第13号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。
採決を行います。

ただいま副委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、副委員長報告のとおり決しました。
続きまして、陳情第14号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。
採決を行います。

ただいま副委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって副委員長報告のとおり決しました。

続きまして、陳情第15号の質疑を行います。

○議員（8番田中 幹啓君） はい。

○議長（日野尾 優君） 田中議員。

○議員（8番田中 幹啓君） あのう、TPPは、私もこれに基づいて大分研究してみたけどね、農村の壊滅につながる可能性もありますから、勉強してTPPに対する見解を……。この間の新聞を見たら、どこだかの町長は反対の理由を述べないと。これは勉強してない証拠です。江府町の町長は、TPPについては明確に反対だと新聞報道いたしておりましたが、郵政民営化のときも委員長に反対してしかられたことがあります。TPPについては、江府町としてはどう取組んでいくかということは、陳情書類をめぐる問題もありますが、きちんとした方向付けを議会でもですし、部課長も勉強して、町民に聞かれたときは江府町としてはこういう見解を持っていると、整理しておく必要があるのではないかなと思います。各団体にとっても色々な意味で影響が出るという分析になっていますから、農村地帯では壊滅的被害を受ける。これで得するのは、某国だけという見解を私も持っています。以上陳情書に対しての反対とか、賛成ということではなくて、方向付けについて付随して少し意見を述べさせていただきました。よろしくお願ひします。副委員長にこの見解を聞く気はございませんし、委員長も不在です。町としてTPPをどうするか、執行部、議会が方向を明確にしておくことが必要ではないか。来年度は、これが今以上に大きな問題になってくると思います。以上です。

○議長（日野尾 優君） ただ今、田中議員から方向付けの意見でした。答弁は要らないということですので、進めさせていただきます。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま副委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、副委員長報告のとおり決しました。

続きまして、陳情第9号、2012年度国家予算編成において、教育予算拡充を求める陳情書

と陳情第10号、介護保険の充実を求める陳情書を一括議題とします。

審査結果の報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、越峠恵美子議員。

○教育民生常任委員会委員長（越峠 恵美子君）

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、採択とすべきもの

(1) 件 名 2012年度国家予算編成において、教育予算拡充を求める陳情書

(2) 理 由 国において、少人数学級の推進に向け、ようやくスタートを切ることができたのは、一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行う意味において、大切なことである。

また、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は、2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫している。将来を担う子ども達への教育は極めて重要である。

よって、2012年度国家予算編成において、教育予算拡充を求める必要があるため。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成23年12月16日

教育民生常任委員会委員長 越峠 恵美子

江府町議会議長 日野尾 優 様

続きまして、

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

(1) 件 名 介護保険の充実を求める陳情書

(2) 理 由 介護保険を充実していくということは、必要なことではあるが、介護保険給付費準備基金を全額活用するという陳情項目において、問題があるため。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成23年12月16日

江府町議会議長 日野尾 優 様

以上です。

○議長（日野尾 優君） 委員長報告が終わりました。

先ず、陳情第9号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

続いて、陳情第10号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

日程第18 発議第9号

○議長（日野尾 優君） 日程第18、発議第9号、年金受給資格期間の10年への短縮を求める意見書提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

上原二郎議員。

○議員（上原 二郎君） はい。議長。

○議長（日野尾 優君） 5番、上原二郎議員。

○議員（上原 二郎君）

発議第9号

平成23年12月16日

江府町議会議長 日野尾 優 様

提出者 江府町議会議員 上 原 二 郎

賛成者 江府町議会議員 宇田川 潔

年金受給資格期間の10年への短縮を求める意見書提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定による意見書を、別紙により提出したので、江府町議会会議規則第14条の規定に基づき提出いたします。

（提出の理由） 陳情第12号「年金受給資格期間の10年への短縮を求める陳情」を採択したことにより意見書提出を行うため

（意見書提出先） 内閣総理大臣、厚生労働大臣

年金受給資格期間の10年への短縮を求める意見書（案）

老後の命綱である公的年金受給資格期間が、世界に例のない25年間に設定されています。（イギリス、フランス、スウェーデンは無し。ドイツ5年、アメリカ10年）受給資格期間短縮については、日本商工会議所をはじめ、各マスコミも10年に短縮を提言し、「社会保障と税の一体改革成案」にも10年に短縮が検討され、「法案提出」に向けて検討することとされました。無年金者を少なくし、年金制度に対する不信をなくするためにも、速やかに下記事項の実現に取り組まれるよう要望する。

記

1. 年金受給資格期間を25年から10年に短縮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月16日

鳥取県日野郡江府町議会

以上です。

○議長（日野尾 優君） 発議第 9 号の質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第 9 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

日程第 19 発議第 10 号

○議長（日野尾 優君） 日程第 19、発議第 10 号、30 人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。越峠恵美子議員。

○議員（6 番 越峠恵美子君）

発議第 10 号

平成 23 年 12 月 16 日

江府町議会議長 日野尾 優 様

提出者 江府町議会議員 越 峠 恵美子

賛成者 江府町議会議員 田 中 幹 啓

賛成者 江府町議会議員 川 端 雄 勇

賛成者 江府町議会議員 長 岡 邦 一

賛成者 江府町議会議員 川 上 富 夫

30 人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書提出について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 99 条の規定による意見書を別紙により提出したいので、江府町議会会議規則第 14 条の規定に基づき提出いたします。

（提出の理由） 陳情第 9 号、2012 年度国家予算編成において、教育予算拡充を求める陳

情書を採択したことにより意見書提出を行うため
(意見書提出先) 内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書(案)

日本は、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加しています。また、暴力行為や不登校、いじめ等、生徒指導面の課題が深刻化し、障害のある児童生徒など特別な支援を必要とする子どもが顕著に増えています。このような中で、少人数学級は高く評価されています。

また教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、日本はOECD加盟国の中で最下位となっています。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫しています。将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子ども達への教育は、極めて重要です。

こうした観点から、2012年度政府の予算編成において下記事項の実現について、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

記

1. 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に復元すること。

平成23年12月16日

鳥取県日野郡江府町議会

○議長(日野尾 優君) 発議第10号の質疑を行います。

[質疑なし]

○議長(日野尾 優君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

[討論なし]

○議長(日野尾 優君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第10号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

日程第 2 0 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（日野尾 優君） 日程第 2 0、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。お諮りいたします。議会運営委員会から議長の諮問に係る次の議会の会期、会期日程等議会運営に関する事項につき閉会中継続調査申し出があり、議会運営委員会の閉会中継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中継続調査とすることに決しました。

○議長（日野尾 優君） お諮りいたします。本定例会の会期に付された事件は、すべて議了いたしました。よって、会議規則第 7 条の規定により閉会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会はこれをもって閉会とすることに決定いたします。

以上をもって平成 2 3 年第 9 回江府町議会定例会を閉会いたします。どうも御苦勞様でした。

午前 1 1 時 0 5 分閉会
